

経営協 支援活動情報

平成23年4月22日
全国経営協事務局<http://www.keieikyo.gr.jp/>

政府は、東日本大震災の復旧、振興策の第一弾として、平成23年度第1次補正予算案を22日に閣議決定した。総額は阪神大震災後の3度の補正予算（計3兆2297億円）の総額を上回る4兆153億円となった。政府は、28日に1次補正予算案を国会に提出し、5月2日の成立をめざしている。

政府は、今後の本格復興にむけ第2次補正予算を6月にも国会提出する方針である。以下及び別添にこの第1次補正予算案の厚生労働省関係を紹介する。

平成23年度厚生労働省第1次補正予算(案)の概要

東日本大震災に係る復旧支援	1兆8,407億円
第1 被災者への支援	5,971億円
1 災害救助法による災害救助	3,626億円
2 災害弔慰金等	485億円
3 災害援護貸付等	606億円
4 医療・介護・障害福祉の利用料負担・保険料軽減措置	1,142億円
5 仮設診療所等の整備	14億円
6 被災した高齢者、障害者、児童への生活支援等	98億円
7 その他	8百万円
第2 被災地の復旧支援及び電力確保対策	1,306億円
1 水道施設の災害復旧	160億円
2 医療施設、社会福祉施設等の災害復旧	906億円
3 電力確保対策	119億円
4 事業者への融資	121億円
第3 雇用・労働関係の支援	1兆1,130億円
1 雇用調整助成金の拡充	7,269億円
2 雇用保険の延長給付の拡充	2,941億円
3 重点分野雇用創造事業の拡充	500億円
4 特定求職者雇用開発助成金の拡充	63億円
5 被災者の就労支援	146億円
6 被災労働者、復旧工事従事者等の労働条件確保対策等	211億円

以上の全体像から社会福祉施設の復旧に係る内容を以下に紹介する。

(別添 厚生労働省第1次補正予算(案)概要から抜粋)

第2 被災地の復旧支援及び電力確保対策 1,306億円

2 医療施設等の災害復旧 906億円

(3)社会福祉施設等の災害復旧 815億円

①被災した介護施設等の復旧に係る施設整備に対する国庫補助率を引き上げ、所要の国庫補助を行う。

○国庫補助率の引上げ 1/2 → 2/3 (例:認知症高齢者グループホームなど)
1/3 → 1/2 (例:介護老人保健施設など)

②被災した障害者支援施設等の復旧に係る施設整備に対する国庫補助率を引き上げ、所要の国庫補助を行う。

○国庫補助率の引上げ 1/2 → 2/3 (例:障害者支援施設、グループホーム・ケアホーム、就労継続支援事業等を行う障害福祉サービス事業所など)

③被災した児童福祉施設等の復旧に係る施設整備に対する国庫補助率を引き上げ、所要の国庫補助を行う。

○国庫補助率の引上げ 1/2 → 2/3 (例:児童相談所など)
1/3 → 1/2 (例:児童厚生施設など)

④被災した介護、障害福祉、子育て支援関係事業者等の復旧支援のために、事業再開に要する諸経費の国庫補助を行う。

上記のほか、「激甚災害に退所するための特別の財政援助等に関する法律」(昭和37年法律第150号)に基づき、自治体の財政力に応じ特別の財政援助を行う。

(例:特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、保育所、児童養護施設など)

4 事業者への融資

(1)(独)福祉医療機構による医療施設・社会福祉施設等に対する融資 100億円

被災した医療施設、薬局、社会福祉施設等の復旧の支援として、(独)福祉医療機構が福祉貸付や医療貸付の貸付利率を一定期間無利子とし、融資率を100%とする等の優遇を行うために、必要な利子補給等の資金を出資する。

※財政投融资の追加

(独)福祉医療機構	医療貸付	1,436億円
	福祉貸付	264億円

社会福祉施設の災害復旧に係る助成は、とくに社会福祉法人が実施する入所施設及び保育所等は、激甚災害法による財政措置によるものが設けられております。具体的な補助率については、自治体の標準税収等の財政力によって変わることとされており、現時点では正確な補助率は確定していません。

全国経営協では、3月の震災発生後数度の要望活動を行ってきており、仮設住宅での要援護者支援拠点の創設などの成果を得てきておりますが、さらに、今後の第2次補正

予算に向けて、一層の拡充が行われるよう取り組みを行ってまいります。

〈「経営協 支援活動情報」送付先〉

- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された会員法人
- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された都道府県経営協の正副会長
- ・全国経営協ホームページへの掲載